

監查委員事務局

監査委員事務局

1 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定による現金出納の検査

検査日	検査該当月	検査対象
平成27年 4月24日	平成27年 3月分 (平成26年度)	一般会計 国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 戸倉財産区特別会計 下水道事業特別会計 テレビ共同受信事業特別会計 各基金 歳入歳出外現金
5月28日	平成27年 4月分 (平成26・27年度)	
6月24日	平成27年 5月分 (平成26・27年度)	
7月28日	平成27年 6月分 (平成27年度)	
8月27日	平成27年 7月分 (平成27年度)	
9月29日	平成27年 8月分 (平成27年度)	
10月22日	平成27年 9月分 (平成27年度)	
11月27日	平成27年10月分 (平成27年度)	
12月22日	平成27年11月分 (平成27年度)	
平成28年 1月28日	平成27年12月分 (平成27年度)	
2月25日	平成28年 1月分 (平成27年度)	
3月28日	平成28年 2月分 (平成27年度)	

2 決算及び基金運用状況審査

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定による審査

審査の実施期間	平成27年7月1日～平成27年8月18日
審査の対象	平成26年度あきる野市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況
説明聴取期間	平成27年7月23日～平成27年7月28日

3 健全化判断比率等審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による審査

審査の実施期間	平成27年8月3日～平成27年8月18日
審査の対象	平成26年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類 平成26年度決算に基づく下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
説明聴取日	平成27年8月7日

4 定期監査

(1) 財務監査 地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

監査の実施期間	平成27年12月22日～平成28年3月22日
監査対象部課	環境経済部環境政策課、観光まちづくり活動課
監査の範囲	平成27年4月1日から11月末日までに執行された財務に関する事務の執行等 (関連する事務については当該範囲の前後とする。)
説明聴取日	平成28年2月25日

(2) 工事監査 地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

監査の実施期間	平成27年11月2日～平成28年2月24日	
監査対象	所管課	環境経済部観光まちづくり活動課
	工事担当課	都市整備部施設営繕課
	工事名	秋川溪谷戸倉体験研修センター改修工事
説明聴取日	平成27年12月11日	

5 財政援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定による監査

監査の実施期間		平成27年10月2日～平成27年12月18日
監査対象	所管課	観光経済部観光商工課
	財政援助団体	あきる野商工会
監査の範囲		主として平成26年度に交付された補助金等に関する対象団体における出納その他の事務及び所管課における平成26年度と同補助金等に関する事務
説明聴取日		平成27年11月27日

6 住民監査請求監査

地方自治法第242条の規定による監査

請求件数	処理件数	未処理件数
0	0	0